

事故の型別にみた車両系建設機械等による主な死亡災害事例 (平成19年発生分)

■車両系建設機械関係

01. 墜落・転落

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	愛知	1	ペイローダを運転して廃材の整理をしていた被災者が、窪地で重機ごと約5m転落して、重機と岩の間に挟まれて死亡した。
2	神奈川	1	天井にボードを設置する作業を行うために、被災者が高所作業車2台を平行に並べ、高所作業車の作業床に設置された手摺りに足場板を架けることにより足場を設置して作業を行っていたが、何らかの原因で墜落し、死亡した。
3	静岡	2	水道管布設工事において、幅約1.2m～1.5mの山道を小型ドラグ・ショベルを運転中、路肩より小型ドラグ・ショベルと共に転落し、小型ドラグ・ショベルの下敷きになり、病院に搬送されたが死亡した。
4	北海道	3	被災者は、新築工事現場において、垂直昇降型の高所作業車から地上より高さ4.9mの鉄骨横梁に乗り移ろうとしたところ、墜落した。また、被災者は、災害発生時に安全帯を着用していたものの、使用してはいなかった。
5	宮崎	3	平均勾配20度の作業道に盛土された土砂を、盛土の下方に設置したドラグ・ショベル（機体重量3.77t）により、土砂をドラグ・ショベルの右側へ運搬する作業中、ドラグ・ショベルのアームを右旋回したところ、履帯後部を支点にして後方へ転倒し、更に作業道の路肩から約1.7m斜面（平均勾配43度）を転落した。ドラグ・ショベルを運転していた被災者は、転落途中で運転席から投げ出され、アームと地面に挟まれた。
6	東京	3	間伐材を搬出するための作業道を設置する作業において、ドラグ・ショベルバケット部分設置のフックに、作業道設置の材料である杉丸太（長さ2m直径20cm）約7本をワイヤーロープで吊り上げ旋回したところ、沢側に転落した。被災者は転落途中でドラグ・ショベルの下敷きになった。
7	奈良	4	道路改良工事現場において、法面の地山を掘削する際、ミニドラグショベルを道路から一段上（高さ約3m、角度40°～45°）に登る時ミニドラグ・ショベルと共に後方に転落し投げ出された。
8	香川	4	被災者は、高所作業車（積載荷重200kg）を、ブーム長さ12.6m、ブーム起伏角度80度、バケット地上高さ14.5mの状態にし、当該高所作業車のブームの伸縮テスト作業中、後方アウトリガーの横で倒れているのを発見された。
9	高知	6	造成現場において、ブル・ドーザーを用いて土砂を押し土作業中、路肩付近から土砂を押し出した際に路肩から斜面（高さ約4.5m、法長9.7m）を1回転しながら転落した。
10	秋田	6	整備会社に整備依頼していたブル・ドーザー（4t）を引き取るため、トレーラー（8t）で乗り入れ荷台に積み込んだものの、積載位置が悪く荷台上にてブル・ドーザーを前後進させたところ、高さ約1.2mの荷台からブル・ドーザーとともに転落横転し、その際被災者がコンクリート地面とブル・ドーザーの運転席左側面付近との間に挟まれた。
11	新潟	6	砂利採取場において、地上より深さ6.5m下にあるドラグ・ショベルを地上まで上げるため、下部31度～上部38度の勾配の掘削面を登坂し、バケットを地上面に突き刺してバランスを取り、地上に登りきろうとしたところ、安定が保てず、ドラグ・ショベルもろとも転落した。
12	東京	6	高所作業車の搬器に乗りコースを撮影中、コースに設置された橋に搬器が激突し、搬器から墜落した。
13	岩手	9	2日前の大雨による林道の崩落や路肩崩壊箇所での修正作業をトラクター・ショベルを用いて行っていた被災者が、林道山側の崩落土砂をトラクター・ショベルで谷側に押し出す際、トラクター・ショベルと共に路肩から転落した。
14	京都	9	漏水補修工事において、高所作業車（床の高さが10m以上）に乗り外壁シール補修完了写真を撮影中に誤って墜落した。
15	徳島	10	町道の拡幅工事において、コンクリートブロック（幅41cm、奥行き27cm、高さ30cm、重量41.2kg）を路側に積む作業をするにあたり、ドラグ・ショベル（機体重量2.8t、バケット容量0.11m ³ ）でコンクリートブロック7個を吊り上げて運搬し、機体を旋回したところ、バランスを崩し、転落した。
16	茨城	10	作業員3名による自社の倉庫であるプレハブ建築物を解体作業中、高所作業車の作業床に載せたパレット上（地上高さ2.8m）で作業していた作業員が、撤去したトラス梁を地上に降ろそうとした際墜落した。
17	鹿児島	11	採石場でトラクター・ショベルを運転中、左カーブの下り坂（勾配10～18°）を曲がらず直進し、高さ13.2m、勾配55°の法面を転落、トラクター・ショベルの下敷きになった。
18	北海道	11	工事事務の運搬用に使用する林道（延長557m）の除雪作業をホイール式トラクター・ショベルで行ったが、その後、トラクター・ショベルごと当該林道から路外に転落した。転落した地点の林道は、幅4.1m、傾斜3度であり、転落した距離は9.7mであった。

02. 転倒

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	鹿児島	1	牧草地に肥料散布の作業を行うにあたり、被災者がドラグ・ショベルを運転し、肥料12袋をモッコに入れ、それをバケット裏のフックに掛けてつり上げ、肥料散布箇所へ移動するため、約25度の傾斜地を走行中、当該機械が転倒し、被災者が当該機械の下敷きになった。
2	奈良	2	事業場の資材置場において、土木工事現場で使用する締め機をドラグ・ショベルを用いて吊上げ、トラックに積載する作業中、ドラグ・ショベルが転倒し、運転席から投げ出された被災者が、ドラグ・ショベルの下敷きになり死亡した。
3	広島	4	高架橋（下部工）工事現場において、被災者はドラグ・ショベルにて、擁壁設置予定箇所の仮盛土をダンプトラックに積み込む作業をしており、何度かの積み込みを終えた後、次の積み込みを行うまでの間（次のダンプトラックが来るまでの間）に、ドラグ・ショベルが横転し、投げ出された被災者が当該ドラグ・ショベルの下敷きとなったもの。

03. 飛来・落下

番号	発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	新潟	1	下水道工事現場においてクレーン仕様のドラグ・ショベル（吊上げ荷重2.9tバケット容量0.45m ³ ）でボックスカルバート（幅144cm 高さ100cm 長さ2m 重量2t 以下「BC」という。）の据付作業を行っていた。基礎コンクリート上に仮置きしていたBCを移動させるため、専用吊り金具を取付後、ロックしないまま吊上げて旋回させようとした際、吊り金具からBCが外れが落下し、被災者に当たった。
2	岐阜	2	作業員3名で用水路の橋下の土砂をドラグ・ショベルで掘り出していたところ、土中に埋まっていた木片が被災者に当たった。
3	徳島	5	ラフタークレーン（吊り上げ荷重25t）及びアース・オーガーを用いて、高さ約19mのコンクリート製支柱の埋め込み、建て直し作業中、アース・オーガーのジブに取り付けられていた掘削用錐（重量約140kg）が落下し、同ジブの約5m下方で作業中の被災者に当たった。

04. 激突され

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	山梨	1	治山工事現場にて、河床に5名の作業員が入って流路工部の石積みのための間詰めコンクリートの打設作業中に、上部道路の路肩からドラグ・ショベルにてコンクリートバケットを吊って生コンを河床に降ろしていたところ、当該ドラグ・ショベルがバランスを崩し、河床で作業していた被災者にドラグ・ショベルのアーム部分が直撃した。
2	島根	1	ドラグ・ショベルの機体にグラブ型アタッチメントを取り付け、解体されたレールの集積作業を行っていた。当該重機で分岐器（レール的一种）を掴み、90度右旋回し、西方向に約3m横移動したとき、被災者が激突された。
3	新潟	2	現場に仮囲いを設けるため、ドラグ・ショベルを使って鋼管（長さ1.5m）の打ち込み作業中、15本目の鋼管を打ち込むため、被災者が支えていた鋼管にドラグ・ショベルのバケットを近づけたところ、被災者にバケットが激突した。
4	宮城	3	道路復旧工事において、昼休みに入るためトラッククレーンとクローラ式ドラグ・ショベルを所定駐車位置で縦列駐車しようとした際、前に駐車したトラッククレーン運転手（被災者）が、後から来たドラグ・ショベルに激突された。
5	宮城	5	2台のドラグ・ショベル（1台はクレーン機能付き）を使用して土嚢の撤去作業及び河川部の整地作業を行っていた。土嚢の撤去作業の手元作業していた被災者が移動した際に整地作業用のドラグ・ショベルの死角に入り、ドラグ・ショベルが移動した際に激突された。
6	群馬	6	2tトラックにより運搬されたコンクリート製集水桝（約3.2t）を下ろすため、移動式クレーン仕様（吊上げ荷重2.9t）のドラグ・ショベルを用いて、バケットのフックにワイヤーロープにて玉掛けを行い、荷を吊上げてブームを左旋回したところ、ドラグ・ショベルのバケットが作業者に激突した。
7	大阪	6	工場内の建物を新築する工事現場。杭打ち重機の運転手が同重機アウトリガー近くにいた時、近接するドラグ・ショベルが旋回したため、カウンターウェイトとアウトリガーに激突された。
8	山口	7	道路工事においてドラグ・ショベルで路床整形を行っていた際に、後進するドラグ・ショベルの進路上で手作業による路面整形を行っていた被災者がドラグ・ショベルに激突された。
9	島根	7	送電線鉄塔工事現場で深礎掘削作業中、深さ約10.5mの深礎工中において被災者が掘削した土をアーム伸縮式クラムシェルで排土しようとしたところ、深礎工中に入れたクラムシェルが底部に接地した際、アーム接続部とクラムシェルの接続部が折れ曲がり、被災者に激突した。
10	東京	7	木造家屋2階建ての解体現場において、解体用機械で建物を解体し、解体した廃材をトラックに積み込む作業を行っていた。被災者は、トラックの荷台上で、積み込まれた廃材の整理を行っていたところ、解体中の建物の一階部分の床の一部が解体用重機の自重で抜けたことにより重機が傾き、トラックの荷台上にいた被災者に、アームが激突した。
11	山形	9	被災者がストックヤードにてコンクリート等再生骨材の中に混入しているプラスチック等の異物を取除く作業を行っていた際、車両系建設機械（トラクター・ショベル機体重量3.5t）により骨材のかき揚げ作業を行っていた運転手が被災者に気づかずバケットを激突させた。
12	広島	10	学校新築現場において車両系建設機械を用いて鉄板を移動させていた（つり上げによる作業）。この時、オペレータが一時的に運転室から身を乗り出して安全確認を行ったが、操作レバーに服が引っかかり不意に機体が旋回して、被災者に鉄板が激突した。
13	秋田	11	トラックに積載されたヒューム管の荷卸しのため、高さ約1.4mの荷台上にて、ヒューム管の両端にハッカーを掛け、現場代理人が操作するドラグ・ショベルにより吊り上げ、その状態で同僚がトラックを少し前進させたところ、ヒューム管の一部がトラック後部のあおりに引っ掛かり、当該箇所を支点に当該管が横に振れ回転したため、被災者が激突された。
14	群馬	12	法面補強のために打ち込むアンカー用の孔を空けるため、削孔機を用いて作業員3名で作業を行っていた。法面下部方向に削孔機を移動させるため、削孔機を支えていたワイヤーロープ（控え）を緩めたり緊張させたりしながら移動させようとしたところ、削孔機が被災者に激突した。

05. はさまれ、巻き込まれ

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
1	岡山	1	掃除をした後ゴミを捨てるためドラグ・ショベルに近づいたところを轢かれた。
2	三重	1	被災者は、下水道工事現場において、ドラグ・ショベル（機体重量2.04t）を運転中、運転席の右窓開口部から身を乗り出したところ、運転席右側にあるドラグ・ショベルアームが上昇し、キャブフレームとアームとの間に体をはさまれた。
3	愛知	1	アスファルト材・コンクリート材置場において、アスファルト材を積んだダンプトラックの誘導を終えた後、コンクリート材を積んだ2tトラック誘導のため、コンクリート材置場に走って向かっている際に、被災者が後退しているトラクター・ショベルを横切ったために、トラクター・ショベルに轢かれ、死亡した。
4	愛知	1	輸出用の建設機械を駐機場所から岸壁近くに回送準備作業中、回送指示を確認するため運転座席から腰を浮かせてキャビンドアを開け、再び座席に座ろうとしたところ、アームの旋回レバーに着衣（雨具）が引っ掛かったため、アームが旋回し、回送指示者が当該アームと隣駐していた建設機械との間にはさまれた。
5	岡山	2	国道拡幅工事現場において、タイヤ・ローラーに乗っていた作業員が後からブル・ドーザーに追突されたため振り返ると、バックで追突してきたブル・ドーザーには運転手が乗っておらず、不審に思いブル・ドーザーの前方にまわってみるとブル・ドーザー前方にうつ伏せに倒れている被災者を発見した。
6	石川	2	区画整理地内の区画道路上で、被災者がブル・ドーザー（機体重量7.75t）を用いて路盤材の敷き均し作業を行っていたが、エンジンを停止させないまま降りたところ、ブル・ドーザーが後進した。これを停止させるために運転席に乗り込もうとしたが転倒し、ブル・ドーザーの排土板に挟まれ死亡した。
7	和歌山	2	隧道工事現場の坑内において、防音扉の取り付けを高所作業車（最大地上高12.5m）を用いて行っていたところ、作業床の手すり天井の間に挟まれた。

番号	災害発生場所	災害発生月	災害の発生状況
8	福井	2	ドラグ・ショベルのクローラの中に敷鉄板(1.5m×3.0m)が挟まり走行不能となったため、バケットを地面に当ててアームを伸ばし、片方のクローラ部を浮かして敷鉄板を取り除こうとしたが、機体が上がりすぎていたため少し下げようと運転士がエンジンをかけて安全レバーを解除した際、バケットが機体側へ動いた。その時、被災者がクローラ前面とバケットの間にいたため、バケットとクローラにはさまれた。
9	北海道	3	被災者が敷地内にある雪をトラクター・ショベル(機体重量1.56t)を使って除雪作業中、バケットと車体の間に挟まれた。
10	愛媛	3	舗装の補修工事において、片側1車線トンネル内の1車線を封鎖し、作業用に確保した車線においてロード・スイーパーをバックさせながらトンネル入口付近に移動させていたところ、歩道をロード・スイーパーの後退方向に歩いていた被災者がロード・スイーパーに巻き込まれた。
11	千葉	4	制御盤に警報が出たため、被災者が警報箇所の点検に向かう途中、ホイール式トラクター・ショベルの右側を走ったが、トラクター・ショベルが右側に寄ってきたため轢かれた。
12	栃木	4	トラクター・ショベルの運転手が傾斜地にトラクター・ショベルを停車して降りたところ、急にトラクター・ショベルが後退したため、これを当該運転手が体を張って止めようとしたが、静止し切れずに当該トラクター・ショベルとその後退先にあった2tトラックとの間に挟まれた。
13	東京	5	被災者が解体された建物のガラの分別作業を行っていたとき、ガラの搬出作業のため後進してきた重機(アタッチメントにパクラと呼ばれるコンクリート破砕機を装着したもの)に轢かれた。
14	愛知	5	産業廃棄物を搬入するために入場してきたトラックの誘導作業をしていた被災労働者が、後進してきた機械(ドラグ・ショベルのショベル部分を蟹のはさみ状のアタッチメントに交換した機械。機体重量5.4t)のクローラに轢かれたもの。
15	東京	5	下水道管の敷設工事現場で、掘削を行っていたドラグ・ショベルに、ガードマンが轢かれ死亡した。
16	長野	5	火事で焼け残った家屋を解体・撤去し、整地作業をしていたところ、被災者が地面に残った草木の根を剪定していたときに、近くで、整地作業を行っていたドラグ・ショベルが後退してきて轢かれた。
17	宮崎	5	水田の区画整理工事において、ドラグ・ショベルにより、コンクリート製排水管(重圧管)を斜面に設置し、当該排水管の上端と一般道路路面直下を横断する形で設置されていた既設のコンクリート製排水管(ヒューム管)とを連結する準備作業等に従事していた被災者が、重圧管の設置箇所に盛土を埋め戻し、当該箇所をドラグ・ショベルのバケットで締め固め作業中に、走行停止不能状態になりオーバーランしたドラグ・ショベルに轢かれた。
18	福岡	6	道路修繕工事現場において現場監督が機体重量3.2tのドラグ・ショベルを運転し舗装路の均し作業を同機を後退させながら行っていたところ、同現場の交通誘導の業務に就いていた警備員が同機のクローラに轢かれた。
19	高知	6	自動車解体工場で、1人でガス溶断装置を用いて高所作業車を解体中、ブームの架台を上下させる油圧シリンダーのシャフトを溶断していたため、運転席後部に居た被災者が、降下したブームと運転席後部との間に挟まれ死亡した。
20	岡山	6	汚水管理工事において、立坑内で、水平方向に埋設した仮設の管内に残った泥を、当該管に挿入した推進機のスクリューを回転させることにより排出する作業を行っていたところ、立坑側で露出していたスクリューに巻き込まれた。
21	千葉	7	建築工事現場内において、タンクローリー車からドラグ・ショベル(機体質量10.8t)に燃料を補給し、検収のため立会っていた被災者が、検収を終え作業場所に戻る時、後退してきた同僚が運転する当該ドラグ・ショベルに轢かれた。
22	鹿児島	7	ドラグ・ショベルで補強盛土用のシラスを敷きならしていた時にコンクリート擁壁(長さ104cm、幅30cm、高さ約4.5m、背面勾配3分、側面勾配4分)が根元から約2mの部分で折れて後方に倒れ出したため、擁壁の倒壊を防ぐ為にバケットを擁壁の裏側に持ってきて、さらに手前側に起こした。この時、被災者は擁壁の裏側でドラグ・ショベルでできない部分の敷きならし作業を行っていたため、擁壁とバケットに挟まれた。
23	奈良	8	土地区画整理事業整備工事において、交通整理中の警備員が後退してきたドラグ・ショベルに轢かれたもの。
24	北海道	8	被災者は、業務委託契約先の工場内において、アスファルト骨材(砂利)の水分量検査に必要となる試料採取のため、ストックヤード付近を歩行していたところ、ストックヤードからコールドホッパーに骨材を投入していたトラクター・ショベルが後進した際に轢かれた。
25	熊本	9	道路建設工事において、ドラグ・ショベルのバケットに縁石を積んで移動し、次の積み込み場所でドラグ・ショベルを停止しようとしたとき、ペダルの下に物が挟まっていたためドラグ・ショベルが停止せずに左側に旋回し、被災者を轢いた。
26	新潟	9	被災者は、自社の別工場に出張し、砂利選別プラント点検修理のため、必要となる手工具を持ち出し、歩いて修理場所まで戻る途中、前進するトラクター・ショベルに轢かれた。
27	大分	9	コンクリート圧送車の圧送パイプを分解して、パイプ内部のコンクリートの清掃後、2人でジョイント部にパイプを接続する際、下方よりパイプを支えるため、被災者が圧送車の左側面から潜り込んだところ、襟が回転していた圧送車のシャフトに引っ掛かって巻き込まれた。
28	北海道	10	砂利砕石プラント構内でトラクター・ショベル(四輪駆動、ホイール式)の運転者は、土砂をバケットに積載し堆積場所に沿って左カーブを前進走行中に労働者を轢いた。
29	北海道	10	被災者は、木造2階建ての解体現場において、重機の作業半径内にあった冷蔵庫を移動しようとしたところ、旋回した重機の後部と冷蔵庫に挟まれ被災した。
30	福井	10	被災者がコンクリートポンプ車のホッパーや配管を洗浄するためコンクリートホッパー内の攪拌機を回転させたまま、ホッパー内に残ったコンクリートを洗車ブラシを用い流していたところ巻き込まれ死亡した。
31	愛媛	10	被災者は体を乗り出して建設機械の上部旋回体を180度左旋回させたところ、真横に置いてある不整地運搬車との間に挟まれた。
32	北海道	10	トンネル建設工事現場において、被災者がブレーカの運転を行っていたところ、キャビンから身を乗り出して旋回したためキャビンと側壁の間に挟まれた。
33	埼玉	10	道路舗装修繕工事現場において、路面の地均しのため後進してきたドラグ・ショベル(機体重量2.2t)のゴムクローラに被災者が轢かれ死亡した。
34	北海道	11	被災者はD型ハウス(縦5m×横10m)の廃材の回収作業現場で、作業前に法面にドラグ・ショベルのバケットを押してキャタピラを浮かして油を差していたところ、ドラグ・ショベルの下敷きになった。
35	東京	11	高所作業車に乗り配管作業中に配管用ブラケット架台と高所作業車の手すりにはさまれ被災した。
36	茨城	12	ブル・ドーザーで砕石をならしていたところ、運転手が逸走(後退)してきたブル・ドーザーにひかれ死亡した。
37	北海道	12	被災者は、道路建設工事現場においてアスファルト舗装を行うため、道路隅に木製の型枠材(幅10cm×長さ160cm×厚さ2.5cm)を敷き並べる作業を行っていたところ、被災者の前方より後進してきたモーター・グレーダーの左後輪に轢かれた。
38	鹿児島	12	長さ約500mのトンネル建設工事現場において、坑口から450m地点の切羽付近で掘削作業を行っていたブレーカが、後方へ約4m移動したとき被災者を轢いた。
39	北海道	12	被災者が高所作業車のバケットに乗り、建物に引込み線を取付け作業中、バケットと建物の間に挟まれた。
40	茨城	12	被災者は高所作業車で水銀灯の取り付け作業を行っていた。休憩にするよう指示を受けたため、高所作業車のバケット内で操作を行っていたところ、建物の梁とバケットの間に挟まれた。